

四 街 道 市 長 様

届出者（納税義務者） 所在地
会社名
氏 名

租税条約で市県民税を直接対象としていない外国政府職員、教授、留学生等に係る
年度市・県民税の免除に関する届出書

昭和 40 年 6 月 10 日自治府第 62 号各都道府県総務部長あて自治省税務局長通達に基づき、次のとおり届け出
ます。

1. 氏名 (年 月 日生)

2. 国籍

3. 現住所

4. 入国年月日 年 月 日

5. 在留期間 年 月 日 ~ 年 月 日

6. 在留資格

7. 入国前の住所

8. 勤務先もしくは学校の名称及び所在地

9. 免除となるべき所得の支払者の名称及び所在地

10. 免除となるべき所得の種類・金額・支払方法及び支払期日

11. 具体的な職務もしくは勉学・研究・事業修習・職業修習の内容及び資格

12. その他参考となる事項

所得税については、日本国と との間の租税条約第 条により、「租税条約に関
する届出書」を 年 月 日に 税務署に提出して免除を受けています。

※ 税務署長に提出した「租税条約に関する届出書」の写しを添付してください。

※ 届出をされる方の外国人登録証、在留カードなどのコピーを添付してください。

※ この届出書は、租税条約の対象となる期間は毎年の提出が必要です。

提出がない年については、市・県民税は免除されませんのでご注意ください。